

## 令和元年台風第19号により被害を受けられた皆様へ

台風被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

登記関係における台風被害への対応については、次のリンク先をご参照ください。

[http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7\\_000030.html](http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000030.html)

長野地方法務局では、事前予約制による登記相談を実施しております。登記相談の詳細については、次のリンク先をご参照ください。

<http://houmukyoku.moj.go.jp/nagano/content/001231004.pdf>

また、日常生活における困りごと・悩みごとについて、遠慮なくご相談ください。法務局職員・人権擁護委員が相談に応じます。

みんなの人権110番 0570-003-110